

平成 25 年 度

事業計画書

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

公益財団法人 ブルーシー・アンド・グリーンランド財団

目 次

計画の策定にあたって

事業の実施計画

【公益目的事業】

- 海洋性レクリエーションや自然体験活動等の各種事業により、次代を担う青少年の健全育成と幼児から高齢者の国民の心とからだの健康づくりを推進する事業

【1】 青少年の健全育成に関する事業

1. 自然体験・環境教育活動
 - (1) 海を守る植樹教育
 - (2) 水の事故をゼロにするための周知活動の実施
 - (3) 学校教育等と連携した水辺での体験プログラムの提供
2. 大会・交流活動
 - (1) B & G 全国スポーツ大会
3. 助成・活動支援
 - (1) 地域海洋センター及び海洋クラブの施設整備
 - (2) 「東日本大震災」施設復旧に対する災害復旧修繕及び舟艇配備
 - (3) 海洋クラブ登録等

【2】 幼児から高齢者までの心身の健康づくりに関する事業

1. 地域への指導者等の斡旋及び情報の提供
 - (1) 幼児の心身の健康づくりを目指した運動プログラム
 - (2) 中高年の生活習慣病予防を目指した運動プログラム
 - (3) 高齢者の健康づくりを目指した運動プログラム

【3】 指導者の養成に関する事業

1. 海洋性レクリエーション指導員の養成と活用
 - (1) アドバンスト・インストラクター養成研修
 - (2) アクア・インストラクター養成研修
 - (3) 指導員の資質向上
 - (4) 指導者会の登録と活動促進
 - (5) 最新技能・知識等の調査研究
 - (6) 地域への指導者等の斡旋

【4】ネットワーク構築と調査研究等事業

1. ネットワーク構築

- (1) 情報ネットワークに係る活動
- (2) 人的ネットワークを推進する会議等の実施

2. 調査研究等の活動

- (1) 事業成果の分析・評価
- (2) 戦略的な事業展開のための調査研究
- (3) 地域の特色ある事業への協力

3. 広報活動

- (1) 広報活動
- (2) インターネットを活用した情報の発信・提供
- (3) 地域情報発信強化のための人材育成事業

【収益事業】

- 土地賃貸事業

計画の策定にあたって

今年度は、「公益財団法人」移行後2年目、B&G財団創立40周年を迎える年である。

社会から信頼される「国民の心身の健全な発達に寄与し、また、豊かな人間性を涵養する」公益財団法人として、引き続き「スポーツ・健康・人づくり」をテーマとして継承する。

実施に当たっては、自治体・海洋センター・海洋クラブ・指導員組織、学校教育などとの連携協力のもと、青少年の健全教育には欠くことのできない“自然体験活動や海洋性レクリエーション活動”の推進を図り、青少年の健全育成と、地域住民の健康づくり、生きがいを積極的に推進する。

“B&G プラン”の推進の基礎である「海洋センター」の施設については、自治体の厳しい財政状況、首長、地域住民からの強い要望に鑑み、ボートレース業界、日本財団の支援による修繕助成制度を継続し、施設の維持・利用の向上を図る。

また、“B&Gプラン”推進のために欠くことができない指導者の育成については、指導員の養成・資質の向上を目的とした研修を継続して実施する。

全国の海洋センター・海洋クラブ、指導員・指導者会との間で、双方向の情報発信や情報共有を積極的に推進し、ネットワークをより磐石なものとする。

B&G財団創立 40 周年を迎え、原点に立ち戻り、自治体・地域住民ニーズの高い事業を調査し、財団の将来を見据えた新たな出発点とするべく、事業を厳選し計画を策定する。

旧東京海洋センター跡地を利用した「土地賃貸事業」を継続して行う。

さらに、ボートレースの貴重な財源である日本財団助成を有効に活用し、事業の継続に充てると共に、財団運営に当たっては経費節約に努め、健全な運営を維持する。

事業の実施計画

【公益目的事業】

公益目的事業として、「海洋性レクリエーションや自然体験活動等の各種事業により、次代を担う青少年の健全育成と幼児から高齢者の国民の心とからだの健康づくりを推進する事業」を行う。

各事業の実施計画は次のとおりである。

【1】 青少年の健全育成に関する事業

1. 自然体験・環境教育活動

(1) 海を守る植樹教育

豊かな「海」の環境を守る森の育成及び防災林の役割とその意義を学び、自然を守り、共に生きていく心を育む体験型の環境学習として、育苗と植樹を全国に普及する。

①植樹リーダー研修会の開催

地域での育苗・植樹事業を推進するため研修会を実施し、指導者を養成するとともに人材の育成を図る。

- ・時期：平成 25 年 5 月（3 日間）
- ・場所：神奈川県平塚市
- ・対象：海洋センター及び海洋クラブ指導員等（20 名）

②植樹事業（育苗）の支援

育苗を実施する海洋センター及び海洋クラブ等に対し、事業経費の補助等を行う。

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター等（20 ヲ所）
- ・対象：海洋センター及び海洋クラブ等
- ・内容：上限 10 万円の事業経費補助他

③植樹事業（植樹）の支援

植樹を実施する海洋センター及び海洋クラブ等に対し、事業経費の補助等を行う。

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター等（4 ヲ所）
- ・対象：海洋センター及び海洋クラブ等
- ・内容：上限 50 万円の事業経費補助他

④植樹広報用映像の制作

植樹の趣旨、重要性を解説した映像を制作し広報する。

・時期：通年

(2) 水の事故をゼロにするための周知活動の実施

各幹事・パートナーと連携し、これまでの3年間の「水の事故ゼロ運動」の実績等をまとめ、今後の日本の社会に自然との共存や自助意識を根付かせるため以下の事業を実施する。

①安全教育事業

ア. 全国の小学校等を対象にした「水辺の安全教室」などの定着のための開催支援

(ア) パートナー等が実施する都内及び地方の小中学校での「水辺の安全教室」への実施・支援 (100校)

(イ) 「水辺の安全教育推進校」表示証の交付 (50校)

(ウ) 都内近郊における「水辺の安全教室」等の実施

イ. 講師等の派遣及び斡旋

パートナー等が自主開催する「水辺の安全講習会」等へ講師等の派遣・補助、または斡旋

ウ. 海外業務提携先との情報・意見交換

提携先が主催する「水の安全会議」等への参加、情報交換の実施とともに、今後のインターネット等による情報交換の説明

②啓発・普及事業

ア. 水辺の安全教室実施校におけるプログラム実施後の意識調査等の実施 (100校)

イ. 行政・地方自治体との協力 (防災教育含む)

(ア) 海上保安庁とパートナーの協力関係の補助

(イ) 「水の事故ゼロの日」及び「水の事故ゼロ運動強化期間」の周知

(ウ) WSNが制作した映像の提供

ウ. 事故情報の収集と安全防止対策の発信

(ア) 全国各地の水の事故情報等の収集のため、パートナー・サポーターとの協力

(イ) 水の事故に関する統計データ等を収集し、ホームページ等で公表

エ. 各種会議・報告会の開催

(ア) 幹事会の開催

(イ) パートナー・幹事実務者連絡会議の開催

(ウ) 幹事団体やパートナー・サポーターの活動状況を広く社会に発信するため、「ウォーターセーフティー ニッポン活動報告会」等の開催

(3) 学校教育等と連携した水辺での体験プログラムの提供

年間を通して、公式ホームページ等でプログラムやマニュアルの提供を行うと共に、活動している海洋センター、学校等の取り組み事例や、最新情報の提供を行う。

2. 大会・交流活動

(1) B&G全国スポーツ大会

全国の海洋センター、海洋クラブを利用する小・中学生を対象に日頃の練習の成果を発揮する場として各種海洋性レクリエーションの全国大会を開催する。併せて、参加者相互の交流を深める場として交流会を開催する。

①「B&G全国ジュニア水泳競技大会」

- ・時期：交流会：平成25年8月16日（金）
大会：平成25年8月17日（土）
- ・場所：東京辰巳国際水泳場
- ・対象：海洋センター利用者・海洋クラブ員・「インターネット水泳記録会」成績最優秀者（小・中学生）
- ・人数：450～500名

②「B&G杯全国少年少女カヌー大会」

- ・時期：平成25年7月26日（金）～27日（土）
- ・場所：精進湖（山梨県富士河口湖町）
- ・対象：海洋センター利用者・海洋クラブ員及び一般愛好者（小学生）
- ・人数：250名（大会150名 試乗会100名）

③B&G OP級ヨット大会（東日本大会）

- ・時期：平成25年7月13日（土）～14日（日）
- ・場所：海陽ヨットハーバー（愛知県蒲郡市）
- ・対象：海洋センター利用者・海洋クラブ員及び日本OP協会加盟の会員100名

④B&G OP級ヨット大会（西日本大会）

- ・時期：平成25年7月14日（日）～15日（祝）
- ・場所：北浜ヨットハーバー（大分県別府市）
- ・対象：海洋センター利用者・海洋クラブ員及び日本OP協会加盟の会員100名

3. 助成・活動支援

(1) 地域海洋センター及び海洋クラブの施設整備

海洋センター建設後10年を経過し「海洋センター評価」が原則B評価以上で施

設の機能保全及び機能向上（バリアフリー化等）を目的とする修繕と、自然災害（地震、台風等）により被害を受けた海洋センター施設の原状復帰修繕等に対し助成金の交付を行う。

また、ポートルースの収益金が広く有効に活用されていることを、当該市町村をはじめ地域住民に周知するため、助成決定書授与式の実施、リニューアルオープン式典への出席をする。

①通常修繕に対する助成金の交付

- ・時期：通年
- ・場所：44 センター・45 施設
体育館 16 施設 プール 27 施設 艇庫 2 施設

②災害復旧修繕に対する調査及び助成金の交付

- ・時期：通年
- ・対象：自然災害により被害を受けた海洋センター
- ・申請時期：通年

③舟艇器材の配備

ア．舟艇器材追加・再配備

- ・時期：平成 25 年 6 月以降
- ・対象：「海洋センター評価」、「海洋クラブ評価」、活動状況など申請要件を満たす海洋センター・海洋クラブ
- ・器材：救助艇、ライフジャケット、カヌー、ヨット等
- ・配備数：25 海洋センター・海洋クラブ

イ．海洋クラブ設立支援に係る舟艇器材の貸与

- ・時期：平成 25 年 6 月以降
- ・対象：海洋クラブの設立を検討する、艇庫施設のない海洋センター2 ヲ所
- ・器材：救助艇、ライフジャケット、カヌー、ヨット等、活動計画・水面状況に適した舟艇器材

ウ．海洋クラブ登録に係る舟艇器材の新規配備

- ・時期：平成 25 年 6 月～平成 26 年 3 月
- ・対象：新たに登録した海洋クラブ 2 ヲ所
- ・器材：救助艇、ライフジャケット、カヌー、ヨット等、活動計画・水面状況に適した舟艇器材

④決定書授与式の開催

- ・時期：平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月
- ・対象：助成金額が 1,000 万円以上の自治体 概ね 10 ヲ所

⑤リニューアルオープン式典の出席

- ・時期：通年
- ・対象：海洋センター 概ね5カ所

⑥海洋センターの現状調査

- ・時期：通年
- ・対象：海洋センター 概ね12カ所

海洋センターの評価

- ・時期：平成25年4月
- ・対象：廃止した海洋センターを除く全海洋センター

⑧優良海洋センターの表彰（特A・A）

- ・時期：平成26年1月下旬
- ・場所：東京都内（B&G全国サミットにて表彰）

海洋センター存続に係る協議

- ・対象：海洋センター評価に基づき、C・D評価等運営が低迷している海洋センター
- ・時期：平成25年10月～平成26年3月
- ・場所：財団事務所

(2) 「東日本大震災」施設復旧に対する災害復旧修繕及び舟艇配備

平成23年の「東日本大震災」で壊滅的な被害を受けた海洋センターに対して、施設の災害復旧修繕助成及び舟艇配備を行う。

- ・時期：通年
- ・対象：岩手県洋野町種市海洋センター

(3) 海洋クラブ登録等

①海洋クラブの登録及び活動促進

ア. 海洋クラブの登録

- ・時期：平成25年4月～平成26年2月
- ・対象：「B&G海洋クラブ登録要領」の要件を満たし、B&Gプランに賛同し、地域に根付いた海洋性レクリエーション活動を組織的・継続的に実施する団体。
- ・登録数：2カ所

イ. 海洋センターへの海洋クラブ設立支援

- ・時期：通年
- ・対象：海洋クラブ設立を検討する艇庫施設のない海洋センター2ヵ所

②海洋クラブ評価の実施

- ・時期：平成25年4月
- ・対象：全海洋クラブ

③海洋クラブの現況調査

- ・時期：通年
- ・対象：特色ある活動をしている海洋クラブ、現況把握が必要な海洋クラブ等

【2】幼児から高齢者までの心身の健康づくりに関する事業

1. 地域への指導者等の斡旋及び情報の提供

地域の活性化のため、海洋センター等の要望により、B&G人材バンクに登録した講師・B&G指導員の斡旋を行うとともに、公式ホームページ、B&Gコンパス等を通じ、モデルセンター等での活動事例紹介や最新情報の提供を行う。

- (1) 幼児の心身の健康づくりを目指した運動プログラム
- (2) 中高年の生活習慣病予防を目指した運動プログラム
- (3) 高齢者の健康づくりを目指した運動プログラム

【3】指導者の養成に関する事業

1. 海洋性レクリエーション指導員の養成と活用

(1) アドバンスト・インストラクター養成研修

海洋センター等において、主として海洋性レクリエーションの実践指導と施設の管理・運営に携わり、青少年の健全育成と地域住民の健康づくり、及びこれらに必要なボランティアの育成を推進する指導者を養成する。

- ・教科：B&G財団概要、指導員概要、海洋性レクリエーション理論・実技・実習、水泳実技、安全管理、施設管理・運営、健康づくり、環境教育、心肺蘇生法等
- ・時期：平成25年5月30日（木）～7月3日（水）（35日間）
- ・定員：30名
- ・場所：沖縄県本部町B&G海洋センター（マリリンピアザオキナワ）
- ・対象：地方公共団体及び財団が認める団体等から推薦された20歳以上の者

(2) アクア・インストラクター養成研修

海洋センター等において、主として水泳実践指導と施設の管理・運営に携わり、青少年の健全育成と地域住民の健康づくり、及びこれらに必要なボランティアの育成を推進する指導員を養成する。

- ・教科：B & G財団概要、指導員概要、水泳理論・実技・実習、海洋性レクリエーション理論・実技、安全管理、施設管理・運営、健康づくり、環境教育、心肺蘇生法等
- ・時期：平成 25 年 5 月 30 日(木)～6 月 21 日（金）（23 日間）
- ・定員：30 名
- ・場所：沖縄県本部町 B & G 海洋センター（マリンピアザオキナワ）
- ・対象：地方公共団体及び財団が認める団体等から推薦された 20 歳以上の者

(3) 指導員の資質向上

①指導員研修会

海洋性レクリエーションに関する事業プログラムや安全管理等の最新の知識・情報等を提供する研修会を実施し、指導員の資質向上を図ると共に指導員のネットワークづくりを推進する。

- ・時期：平成 26 年 1 月下旬（1 泊 2 日）
- ・人数：130 名
- ・場所：東京都内
- ・対象：指導員資格登録者（資格失効者含む）

②レベルアップ研修会（幼児運動プログラム）

「幼児運動プログラム」のモデル・導入センター指導者を対象に、新しい情報の提供・連携強化のため、一堂に会しての講習会を実施する。

- ・時期：平成 26 年 2 月下旬（1 泊 2 日）
- ・人数：20 人
- ・場所：東京都内
- ・内容：講義、実技、事例発表
- ・対象：モデルセンター及び導入センタースタッフ

③レベルアップ研修会（転倒・寝たきり予防プログラム）

「転倒・寝たきり予防プログラム」のモデル・導入センター指導者を対象に、新しい情報の提供・連携強化のため、講習会を実施する。

- ・時期：平成 26 年 1 月下旬（1 泊 2 日）
- ・人数：40 人
- ・場所：東京都内
- ・内容：講義、実技、事例発表
- ・対象：モデルセンター及び導入センタースタッフ

④レベルアップ研修会（マリンスポーツ）

B & G海洋性レクリエーション指導員を対象に、技術や指導プログラム及び最新情報の提供を目的とした研修を行い、指導力・実技力の向上を図る。

また、ブロック等広域の指導員を対象とすることで、実施エリアでの艇庫活動の活性化を図る。

- ・時期：平成25年7月～平成26年3月まで
- ・場所：中部ブロック、中国ブロック、南九州ブロック（3ヵ所）
- ・人数：各15名
- ・対象：主に平成20～24年度に養成研修を受講したB & G海洋性レクリエーション指導員及びB & G指導員登録者並びに海洋センター担当者

（4）指導者会の登録と活動促進

指導者会の登録及び活動状況の把握を行うとともに、次年度の活動方針等について意見交換し、活性化を図る。

①指導者会登録推進

- ・設置目標：100%
- ・内容：登録推進
- ・期間：通年
- ・対象：海洋センター・海洋クラブ

②ブロック責任者会議の開催

- ・内容：指導者会の登録状況及び活動状況の把握、活動方針等の協議を行う。
- ・期間：平成25年9月、1月（2回以内）
- ・対象：正副会長及び各ブロックの責任者 13名

③正副会長会議の開催

- ・内容：全国指導者会の基本方針等の構築及び予算、事業計画、決算等の協議を行う。
- ・期間：4回以内
- ・対象：正副会長 3名

④周知活動

- ・かわら版を年3回発行及びブログ等で情報発信
- ・シンボルマークの活用

（5）最新技能・知識等の調査研究

海洋性レクリエーションを主とした各種プログラムに関わる最新技能・知識等の調査・研究

(6) 地域への指導者等の斡旋

地域の活性化のため、海洋センター等の要望により、B&G人材バンクに登録した講師・B&G指導員の斡旋を行う

- ・種 目：海洋性レクリエーション、転倒・寝たきり予防プログラム、幼児運動プログラム、武道、特別講師等
- ・時 期：通年 ※全海洋センターへの募集告知は4月上旬を予定
- ・対 象：ブロック連絡協議会、道府県連絡協議会及び海洋センター・海洋クラブ、指導者会が主催する参加者20名以上となる研修会

【4】ネットワーク構築と調査研究等事業

1. ネットワーク構築

(1) 情報ネットワークに係る活動

財団を核とした全国の海洋センター及び海洋クラブ並びに市町村、指導者等との連携を強化し、財団事業の効果的な推進を図る。また、海洋センター・海洋クラブとのオンライン化を再構築し、更なる情報共有を図る。

①情報ネットワークの強化

ア. 情報ネットワークシステムの安定運用

- ・時期：通 年
- ・内容：効率的かつ安定した情報システムの運用を図る

イ. インターネットを利用した大会の提供

- ・時期：通 年
- ・種目：「インターネット水泳記録会」「ウォーターマラソン」

ウ. 業務用パソコンの更新

- ・時期：平成25年11月～平成26年3月
- ・内容：業務用パソコンの基幹システムがサポート期限を迎え、安全性が保てなくなるため、機器の更新を行う。

②海洋センターとの情報共有の推進を図るネットワーク構築

財団事業をより効率的、効果的に全国に普及・展開するため、財団と海洋センター・海洋クラブ、指導者などが情報・ノウハウの共有を図る情報ネットワークシステム「B&Gコンパス」を再構築する。

- ・時期：平成25年4月～11月

(2) 人的ネットワークを推進する会議等の実施

海洋センター所在市町村の首長・教育長をはじめ、海洋センター・海洋クラブ関係者を対象に、財団事業の周知、関係者との意見交換等を目的とした各種会議を開催し、人的ネットワークの強化を図る。

①「第6回B&G全国サミット」の開催

- ・時期：平成26年1月下旬
- ・場所：東京都内
- ・対象：海洋センター所在市町村長・教育長等

②「第10回B&G全国教育長会議～ブロック幹事・道府県代表者～」の開催

- ・時期：平成25年11月中旬
- ・場所：東京都内
- ・対象：海洋センター道府県連絡協議会から推薦された教育長とブロック幹事教育長と担当者

③「海洋センターブロック連絡協議会総会」への出席

- ・時期：平成25年4月～6月
- ・場所：全国10ブロックの幹事市町村等 10ヵ所

④自治体への職員派遣

ブロック担当の財団職員を海洋センター所在市町村に派遣し、自治体及び海洋センターの職務や問題点を学ぶとともに、人事交流を推進する。

- ・時期：通年（2ヵ月間）
- ・場所：海洋センター所在市町村
- ・対象：財団職員 2名

⑤自治体からの職員研修制度 B&G財団予算にて実施

海洋センター所在地市町村より自治体職員を受け入れ、財団事業への参画や各種研修に参加させ、財団への理解促進を図るとともに、協力体制を強化する。

- ・時期：平成25年4月～平成26年3月（1年間）
- ・対象：海洋センター所在地の自治体職員 3名

2. 調査研究等の活動

B&G財団事業及び海洋センター・海洋クラブの活動成果を取りまとめ、その活動の重要性や効果を検証し、B&Gプランの更なる推進を図る。

また、B&Gプランのより高度な公益性追求のため、B&G財団の戦略的事業計画策定の調査研究を行うとともに、地域が考案した事業の協働開催支援を行う。

(1) 事業成果の分析・評価

前年度の財団事業実績、海洋センター運営状況、海洋クラブの活動状況の詳細などを分析・評価し、取りまとめ活動実績報告書として発行する。

- ・完成時期：平成 25 年 6 月
- ・配布先：海洋センター、海洋クラブ等

(2) 戦略的な事業展開のための調査研究

財団事業の更なる発展・充実と、より高度な公益性の追求のため、戦略的事業計画策定の調査研究を行う。

(3) 地域の特色のある事業への協力

地域が考案した事業で、財団が協働開催することにより更に発展が期待できる事業に対して、経費の一部補助や人的協力をを行う。

3. 広報活動

(1) 広報活動

① マスメディアによる広報

各事業のプレスリリースを発信（年間 100 件）し、マスメディアからの取材を得る。

② 「水の事故ゼロ運動」の周知・啓発

③ 「B & G 広報大賞」の実施

- ・対象期間：平成 25 年 1 月 1 日～12 月 31 日
- ・部門：広報大賞、テレビの部、新聞の部、ホームページの部、地域広報の部（ケーブルテレビ・地域広報誌）、特派員の部
- ・表彰：広報大賞及び各部門の優秀賞については、ブロック連絡協議会総会等において表彰する。

④ 広報誌「アンドリーニュース」の発行

- ・発行：年 2 回

⑤ オリジナルグッズの製作・販売

(2) インターネットを活用した情報の発信・提供

各事業の情報を発信し、月 30 万程度のページビューを目指す。

- ・ B & G 財団事業情報
- ・ 地域海洋センター、海洋クラブの事業イベント情報

- ・水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム 授業マニュアル
- ・親と子のふれあいキャンプ 指導マニュアル
- ・幼児運動プログラム プログラム概要
- ・中高年の生活習慣病予防を目指した運動プログラム ポスター・動画
- ・転倒・寝たきり予防プログラム プログラム概要
- ・ヨット・カヌー・ロープワーク講座 動画

(3) 地域情報発信強化のための人材育成事業

全国 10 ブロックに 2 名の B & G 広報特派員を配置する。各ブロック内で行われている事業等を B & G 広報特派員が取材し、情報発信を行う。

年間 230 件の情報発信を目標とし、情報発信手段は主として CANPAN ブログを活用する。また、既存メディアを活用することも視野に入れ、プレスリリースの発信も行う。

円滑な情報発信ができるよう、広報スキルの向上を目的とした研修会を年 1 回実施するとともに、カメラ等の必要な機材も提供する。

取材と記事の質的向上と特派員のサポートを目的に、記事の校閲と取材アドバイス（指導）を行う専門スタッフを配置する。

B & G 広報特派員の任期は 2 年間とし、任期満了後は特派員アドバイザーとして、後任のサポートを行うとともに、情報発信を引き続き行う。

- ①特派員研修会
- ②年間情報発信数 230 件

【収益事業】

●土地賃貸事業

東京都江東区深川に当財団が所有する土地（10,684 m²）を賃貸する。

この土地の賃貸料収益は、必要経費及び法人税控除後の収益を当財団の公益事業の推進に活用する。